

## 三条西家源氏学の影響

### — 『細流抄』の享受 —

岩 坪 健

はじめに

公家のみならず連歌師までもが源氏物語の注釈書を次々と著すようになった室町時代後期において、源氏学者の泰斗といえば三条西家であった。当時は「逍遙禪府奥旨をつたへられしより称名三光の二院うけつきてみなその流をくますと云ものなし」(『岷江入楚』自序)という有様であり、当家は逍遙院(実隆)・称名院(公条)・三光院(実枝)と三代にわたり家伝書を作成した。とりわけ実隆の著書『細流抄』は三条西家源氏学の基礎を築いただけに留まらず、後世に及ぼした影響は大きく、たとえば「室町後期から江戸初期の『湖月抄』にいたる『源氏物語』研究は、いずれも『細流抄』の影響下にあるといっても過言ではない。『細流抄』はそれほど大きな存在であった。」<sup>(注1)</sup>と見なされている。しかしながら江戸初期においては確かにそうであるが、室町後期は必ずしもそうではないこと、すなわち三条西家の流れを汲みながら『細流抄』は引いていないことを指摘してその理由を考え、当時における『細流抄』の享受を通して、当家に代表される堂上派と連歌師などの地下派との源氏学の相違を探ってみたい。

近世初期に編まれた注釈書が『細流抄』を引いていることは、重松信弘氏が次の著作を取り上げ詳細に論じられた。<sup>(注2)</sup>

1、『源義弁引抄』：一花堂切臨著。慶安三年（一六五〇）成立。師匠の一花堂兼阿は、公条・実枝に源氏を学ぶ。

2、『湖月抄』：北村季吟著。延宝元年（一六七三）成立。師の箕形如庵も公条・実枝から相伝し、『細流抄』を元に八条宮に講釈する。

3、『窺源抄』：石出常軒著。貞享二年（一六八五）成立。作者は幕府の士。斎部坦齋に師事。

4、『是知抄』：著者不明。明暦三年（一六五七）に没した道春（林羅山）の説を記す。

右記の四著には『細流抄』が書名付きで、たとえば「細流云」という形式で引かれているのに対して、室町後期の注釈書は三条西家の影響を受けていても『細流抄』の引用は少ないことを以下、具体的に述べる。

当家の流れを汲む著書は十一件に及び、おおよそ成立順に並べると次の通りになる。

①『長珊聞書』：長珊は猪苗代兼純の弟。実隆や公条から講義を受け、『宗硯聞書』（散逸）なども引用して本書を集大成した。料簡に「永正十三年」（一五二六年）と記され、その頃の成立か。伝本は長珊の子、宗悦が写した陽明文庫本のみ現存。

②『源氏男女装束抄』：永正十四年（一五一七年）以前、宗硯著。源氏物語の装束に関する注釈書。宗硯は宗祇の弟子で、実隆邸で公条と一緒に受講している（伊井春樹先生著『源氏物語注釈史の研究』五八五頁、桜楓社、昭和五五年）。

③『休閒抄』：天文十九年（一五五〇）、里村昌休編。昌休は「いとけなきとき西三条内大臣実隆の許にあり」（『寛政重修諸家譜』）、それゆえ二十五歳で飛鳥井家での蹴鞠や和歌の会に参加できたと推測される。<sup>(注3)</sup> 本文は

『源氏物語古注集成』22に翻刻されている。

④『林逸抄』…永祿二年（一五五九）、林宗二編。『中院通村日記』元和元年（一六一五）七月十九日の条には、

「林逸町人マンジウ汁宗爾聞書、逍遙院講也」<sup>（注4）</sup>とあり、逍遙院（実隆）から受講したと考えられる。底本は天理図書館蔵、自筆草稿本。

⑤『聞源抄』…永祿六年（一五六三）以前、編者未詳。公条が書き留めた実隆の講釈の記録が、本書に引かれている（②に掲出した伊井先生の著書、六六七頁参照）。底本は内閣文庫本。

⑥『覚勝院抄』…公条・実枝の講釈に古注釈も取り入れ、覚勝院が編纂。元龜二年（一五七二）頃に成立。底本は穂久迹文庫本（『源氏物語聞書 覚勝院抄』、汲古書院、平成三年十月）。

⑦『紹巴抄』…里村紹巴が公条から受講して、永祿八年（一五六五）にひとまず作成。底本は広島平安文学研究会『平安文学資料稿』（永祿七・八年紹巴奥書）。

⑧『孟津抄』…天正三年（一五七五）、九条種通著。叔父の公条から受講。『源氏物語古注集成』に翻刻あり。

⑨『萬水一露』…天正三年（一五七五）、能登永閑著。能登にいる畠山義総は永閑の仲介によって、実隆のもとから『奥入』と『源氏聞書』を受け取っており、永閑は三条西家に入入りしていたらしい（②前掲書、六六一頁参照）。『源氏物語古注集成』に寛文三年（一六六三）版を収める。

⑩『紹巴聞書』…天正七年（一五七九）から八年にかけて聞書した紹巴の講義を元に、某人が天正八（一五八〇）十一年にまとめた。底本は「源氏物語之抄」（『静嘉堂文庫所蔵物語文学書集成 マイクロフィルム版』第二編・七四所収）。

右に列挙した諸書のうち、②の『源氏男女装束抄』は源氏物語の装束に関する注釈書で、たとえば桐壺の巻では、物語本文「かうぶりしたまひて、御休所やすみどころにまかでたまひて、御衣おしろ奉りかへて」を引き、その解釈（童体の時は闕腋の赤袍、元服した無位の人縫腋の黄袍を着る）を載せるが、その注記内容は『花鳥余情』を抄出したにすぎない。

このように一巻から数項目ずつ取り出して注を付けているとはいえ、作者の自説は見当らず、すべて古注釈の引用であり、その内訳は『花鳥余情』が過半数を占め、他は兼良著『源氏物語之内不審条々』をはじめ『河海抄』『弄花抄』と『源語装束抄』（一条冬良著か）である。『細流抄』も従来は出典の一つに数えられていたが、その引用は見られず、誤解が生じた理由を憶測すると、版本の跋文に『細流抄』の名が引かれているからであろう。版本は二種類に大別され、宗硯の原著に壺井義知が私見を加えて元禄九年（一六九六）に上梓したものと、さらに増訂を続け義知の跋文を付けて享保二年（一七二七）に刊行したものとに分けられ、後者の方が流布している。後者の跋文の冒頭に、

源氏男女装束抄者、連歌師宗硯翁所ニ修輯<sup>スル</sup>也。觀<sup>レ</sup>ニ其所<sup>ラ</sup>註<sup>スル</sup>、多ク<sup>ク</sup>抛<sup>リ</sup>ニ本<sup>ツキ</sup>花鳥余情<sup>ニ</sup>間亦用<sup>ニ</sup>河海細流<sup>ノ</sup>弄花之說<sup>ヲ</sup>。是<sup>レ</sup>只硯翁抄<sup>ニ</sup>管見之大概<sup>ヲ</sup>。而未<sup>レ</sup>詳<sup>ナラ</sup>也。（下略）

とあり、傍線部に「細流」の名が見えるので、宗硯は『細流抄』を用いたという勘違いが後世に受け継がれたのであろう。

そのせいか一部の伝本には、『細流抄』の出典表記が見られる。たとえば静嘉堂文庫には江戸前期に写された写本が<sup>(注6)</sup>あり、殆どの項目に『花鳥余情』や『弄花抄』などの書名が注釈本文の右肩に記され（いわゆる肩付）、『細流抄』も二例あるが、大部分は誤っている。たとえば「細」（『細流抄』の意）と示された二例は、正しくは『花鳥余情』と『弄花抄』の抜粹である。また本文中に「是は河海にいへる処なり」（夕顔の巻）、「河海説なり」（同巻）と明示しているにもかかわらず、いずれも「花」（『花鳥余情』）と付けられていることから判断すると、この出典名はもともと原作にはなく、後人の所為と考えられる。静嘉堂文庫本の肩付は本文と同筆であるので、近世前期には『細流抄』から引用されたことと誤認され、壺井義知も間違え、現代に到るまで誤解されたのである。

さて前掲の諸注釈①～⑩のうち『細流抄』の引用が明らかに認められるのは、⑨の『萬水一露』だけである。

ただし①の『長珊聞書』は「御説」として公条（実隆の子）の説を多く含むので、『細流抄』の注と重なるものもある。しかしながら『萬水一露』が『細流抄』を「細」という略号を用いて大量に引用しているのに対して、『長珊聞書』はたまにしか引いていない。たとえば『長珊聞書』の帚木巻には「細流」の名が二例しかなく、その注釈はいずれも項目の末尾にあるので、後で追加された可能性もある。他の注釈書（③以下）に至っては『細流抄』の名も見られず、実隆の説を「聴雪」（『休閒抄』）・「空」（堯空の略、『聞源抄』）・「逍遙院今案」（『覚勝院抄』）・「逍遙院殿御説」（『紹巴抄』）などと記して引くが、それらも含めて『細流抄』と本文が一致する例は見当らない。<sup>(注7)</sup>

従って室町後期に三条西家が及ぼした影響は多大であるにもかかわらず、当家源氏学の基盤を成した『細流抄』を利用したのは『萬水一露』だけである。もっとも九条植通は『細流抄』を相伝したものの秘蔵して、自著の『孟津抄』（前掲⑧）に取り入れなかったと推定したが、<sup>(注8)</sup>それ以外の編者、とりわけ連歌師などの地下人が、三条西家の家伝書を手に入れながら自作に引用しないとは考えがたい。そこで師家は『細流抄』を自家の秘伝書として秘蔵し、安易に他家に伝授しなかったといえよう。

## 二 『雨夜談抄』の享受

源氏物語における実隆の師匠は宗祇であり、宗祇の教えは連歌師の間にも伝授された。そこで今度は宗祇の源氏学が、室町後期の注釈書に及ぼした影響を調べるため、宗祇が帚木の巻を文脈に沿って文意を説明した『雨夜談抄』（『源氏物語古註釈叢刊』4所収）を取り上げる。前節に列举した諸書（①～⑩）のうち明らかに『雨夜談抄』を引くのは①④⑧⑨で、書名の代りに作者名（「祇」「祇注」など）を用いている。逆に『雨夜談抄』を載せないのは②⑥であるが、②には帚木の巻がなく、⑥には後人が青や朱筆で『雨夜談抄』を書き入れている（注7参照）。

残りの③⑤⑦⑩のうち、⑤の『聞源抄』は『雨夜談抄』と一致するのが四三例（ただし他書にも同じ注釈があり、

⑤はそれから転載したと考えられるものは除く)、類似が二四例もあり、そのうち四例には宗祇の名も引くが、実物を見て直接引用したのか、それとも孫引きしたのか決めにくい。他の注釈書(③⑦⑩)は⑤よりも宗祇説の引用が少ないため、一層判断に困る。順に見ていくと③の『休聞抄』も『雨夜談抄』のように、雨夜の品定めの女性論を後の巻々に登場する女性に当てはめているが、これは③がよく利用した『弄花抄』にも記されているので、この場合もそれから引用したと考えられる。このように『雨夜談抄』と内容が一致しても、他書から引かれたと推定される例は以下の考察から除くと、確かに『雨夜談抄』からの転載と認められるのは十例にすぎず、そのうち宗祇説と明示しているのは一箇所しかない。ちなみに『休聞抄』全巻にわたり、宗祇の名は全部で十一例ある。

著者の昌休は宗硯に一時期師事し、次いで周桂や宗牧につき、宗牧晩年の高弟と推定されている。(注9) 師弟関係を図式化すると、宗祇—宗硯—宗牧—昌休となり、『休聞抄』に記された昌休の奥書に、

右抄物者河海・花鳥・弄花用捨之篇并宗牧老人説予聞書等悉一所書載之、連々終其功、十五冊調之畢、更莫許外見而已

とあることから推測すると、『雨夜談抄』と重なる注は傍線部「宗牧老人説予聞書」によるのではなからうか。すなわち昌休は『雨夜談抄』を用いず、門弟に伝わった宗祇の説を『休聞抄』に書き留めただけなので、『雨夜談抄』の解釈はわずかしか引けなかったのであろう。

次に⑦の『紹巴抄』を調べると、『雨夜談抄』に多少とも似るのは九例しかなく、しかもどの例も一致する箇所は短文であるので、直接見て引いたのではなからう。ところが⑩の『紹巴聞書』では『雨夜談抄』と重なるのが二十例、類似が十七例もあり、⑦よりも多く引用している。これは公条の講釈を紹巴が⑦にまとめた時、たとえ紹巴が『雨夜談抄』を持っていても公条が講義に用いなかったもので利用しなかったのに対して、⑩は紹巴が本書を引きながら講じたから、あるいは公条のように紹巴も使わなかったが、某人が受講後に『雨夜談抄』を取り入れて作成

したからと考えると、紹巴の著書⑦よりもその弟子の⑩に宗祇説が多く見られる理由は説明がつく。ただし⑩に引かれた宗祇注も少数のため、果して本当に『雨夜談抄』を参照したのかどうか、また紹巴がそれを所持していたかどうかは明らかにしがたい。

『雨夜談抄』は宗祇の奥書によると、文明十七年（一四八五）に成立した。そこでそれ以後に編まれた注釈書で前掲の諸書（①～⑩）以外に、四件を取り上げる。実隆は『細流抄』を作るために、宗祇の高弟である肖柏が著した『源氏物語聞書』（『源氏物語古注集成』8所収）を借用して『弄花抄』（同叢書8）を作成した。また藤原正存は明応二年（一四九三）から四年にかけて『一葉抄』（同叢書9）を著した。それらと『雨夜談抄』との関係を表にすると、以下の通りになる。なお『細流抄』は他書と異なり、古注を引用する際、文章を改変するため、利用した元の出典を明確にしがたく、数え方によっては表の数値はさらに増える（詳細は第四節参照）。

	『雨夜談抄』と一致する例	『雨夜談抄』に類似する例
⑪ 『源氏物語聞書』	八	一七
⑫ 『弄花抄』	八	二二
⑬ 『細流抄』	八二	二七
⑭ 『一葉抄』	一六	一七

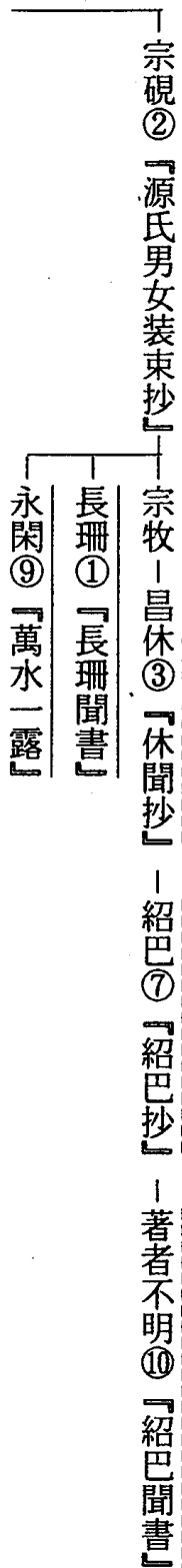
『弄花抄』の奥書には実隆の編集方法が記されており、それには収集した資料を「悉一所書載之、童稚之不審并重説等、雖無益、先任本、写置者也」とあり、たとえ複数の注釈書に似た動物があっても重複を厭わず載せる方針である。たとえば一条兼良は宗祇と肖柏から個別に質問を受けており、その二種類の問答を実隆は「一答」「一勘」

と呼び分けて區別したのに対して、肖柏は両者をまとめて「一注」として『源氏物語聞書』に載せている。よって「一注」は「一答」か「一勘」と重なるのに、二者すべてが『弄花抄』に収められている。<sup>(注10)</sup>このような編纂方法であるにもかかわらず『弄花抄』に『雨夜談抄』の引用が少ないということは、それを利用していないと考えられる。ところが同一人物の著書『細流抄』には『雨夜談抄』の引用が多く、それを利用したと見られ、この矛盾は次のように解釈できる。

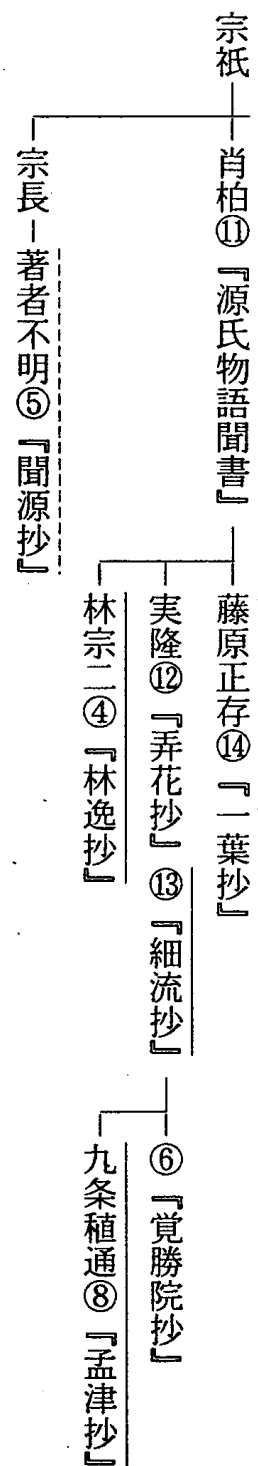
『雨夜談抄』の成立は奥書によると、文明十七年（一四八五）七月の初めであり、早速実隆に見せたことは『実隆公記』同年七月七日の条、「抑今朝宗祇、携帚木卷抄出新作一帖来、一見有興」により明らかである。第一次本『弄花抄』は永正元年（一五〇四）に成ったので、『雨夜談抄』を利用できたはずであるにもかかわらず省略したのは、『雨夜談抄』は帚木の巻しか取り上げていないので、それを『弄花抄』に引くと当巻の分量が他の巻よりも著しく増えるため、別冊扱いにしたのであろう。すると肖柏も『雨夜談抄』を別冊に扱い、自著の『源氏物語聞書』には引かなかったのかもしれないが、詳細は不明である。

次に『一葉抄』を見ると、『雨夜談抄』の影響は『細流抄』よりも少なく、果して直接引用したのか、それとも奥書に「以師説宗祇并諸抄等之儀編之」とあるように伝受した師説を記したのか決めかねる。<sup>(注11)</sup>

今まで取り上げた注釈書を師弟関係に当てはめて図式化すると、次の通りになる。なお⑤の著者不明『聞源抄』は宗長の注を多数含むので、仮にその弟子の著作として扱った。







右記の諸書のうち、『雨夜談抄』を見て採用したのは傍線を付した①④⑧⑨⑬、引用していないのは②⑥⑪⑫、講釈などで一部だけ伝授されたいのは破線部の③⑤⑦⑩⑭となる。また『細流抄』を転載したのは⑨の『萬水一露』だけである。従って⑨は連歌師の手になる注釈書の中では唯一、『雨夜談抄』も『細流抄』も取り入れている点において、注釈史上、画期的な著書といえよう。それ以後の著作（たとえば第一節の冒頭に掲げた四件）は、たとえ『細流抄』を見られなくても『萬水一露』を見て孫引きできるようになり、『萬水一露』が寛文三年（一六六三）に刊行されると、一層『細流抄』の内容は知れ渡ったであろう。

### 三 堂上派と地下派

『萬水一露』の享受に関しては、その刊行から二十年後（天和三年）に出た岡西惟中『一時隨筆』の記事が参考になる。そこには、「この抄あまねく世に行はるれども、公家の御家にはもちひさせ給はずと、この春、烏丸光雄卿も仰られし。有がたく耳にとまり侍る。」<sup>(注12)</sup>とあり、公家と連歌師、すなわち堂上派と地下派との確執が窺える。

この一節に関しては、重松信弘氏が「単に永閑が野人だといふだけでなく、諸書よりの引用も、必ずしも基礎的ではなく、又その註は学的洗練にも乏しく、その説の妥当性も、明星抄・孟津抄・岷江入楚等に及ばないからである。」<sup>(注13)</sup>と指摘されたように、注記内容は公家の著作の方が整理されており、とりわけ『岷江入楚』は量においても

『萬水一露』に劣らず、そのため公家衆はわざわざ野人の著作に頼るといふ屈辱に耐える必要はなかったと解釈できる。

武家も同様であったことは、『中院通村日記』の記事から窺える。慶長十九年（一六一四）七月、飛鳥井雅庸の源氏講釈を受けて満足しなかった徳川家康は、大坂冬・夏の陣が終わった翌年の七月二十日、京都二条城において中院通村に進講させた。その前日の日記に、

源氏抄等之事有御尋、日野入道輝實唯心軒申云、源氏抄、河海花鳥等在之云々、前大樹仰云、両抄ハ世間流布也、別抄之

事也云々、又同人申云、休閒連歌仕（仕ママ）昌休聞書也、今昌琢祖父、昌叱父也、林逸ママ町人マンジウ汁宗爾聞書、逍遙

院講也、等之事被申、御気色甚不善、「御言ニ云、ソレラハ皆町人ノ所作也、」唯心軒又云、明星抄之事歟ト

云々、其時彼抄之義也、彼抄可然歟等之事有沙汰、（「」内は本来割注。読みやすく私に一行書きにした）

（注4）とある。「前大樹」とは家康を指し、この記事により『河海抄』『花鳥余情』は世間に流布していたこと、家康は町人の著書である『林逸抄』『休閒抄』を勧められ気分を害したこと、そして公条著『明星抄』に強い関心を示したことが知られる。公家が『萬水一露』を用いなかったように、武家も地下人より堂上の著作をありがたがる風潮が窺える。

家康が三条西家源氏学に興味を抱いていたことは、飛鳥井家から受講した時より一ヶ月前の慶長十九年（一六一四）六月十七日、駿府において冷泉為満に実隆著『弄花抄』を校合させたという『駿府記』の記事からも裏付けられる。（注15）ここで注目したいのは、冷泉家に命じた点である。『弄花抄』は連歌師の注釈書にも引かれ（たとえば第一節に列挙した諸書①～⑩すべてに引用）、地下衆も所持しているのに堂上に、それも当時の源氏学の世界では有名とは言いがたい冷泉家に一任したのは、青表紙本源氏物語を校訂した定家の子孫という点を高く買ったからであろう。いわば成り上がり者の家康は公家社会の伝統を利用して、自家の箔付けを計ったのである。

以上の記事により、公家も武家も地下派より堂上派を重んじたことが分かる。源氏物語は藤原俊成が「源氏見ざる歌詠みは遺恨のことなり」(『六百番歌合』)と述べて称揚して以来、和歌と深く関わってきたので、ここで室町後期から江戸初期にかけての歌学における両派の歴史を参照すると、実隆・公条親子の間に変化が見られると小高敏郎氏は指摘された。

連歌師だった宗祇に三条西実隆は心から敬意をもって師礼をとり、古今伝受をうけているし、関白近衛尚通もまた古今伝受や源氏の講義を聴聞している。しかるに、実隆の子で織豊期の歌学界の第一人者と称せられた称名院三条西公条になると、連歌師は乞食の客だからといって、宗祇と同じく連歌界に君臨していた里村紹巴に(注16)さえ、古今伝受を許さなかった。

従って、

父実隆が連歌師から授かった「古今伝受」なのに矛盾した話であるが、かゝる矛盾が怪しまれないところに、古今伝受の尊厳化と公家の独占意識の強化が進んでゐたと考へてよからう。即ち一般にいふ歌学における堂上派、地下派の意識は、この頃既に胚胎してゐたと思はれる。古今伝受の尊厳化は、織田、豊臣時代、更に徳川初期と時代を追つて強くなる。(注17)

実隆の時代には歌学・源氏学において、公家でさえ仰ぎ見る宗祇がいたが、公条の時代にはもはや宗祇に匹敵する連歌師はおらず、また他家の力を借りなくても大家の地位を保てたので、連歌師の泰斗である紹巴をも侮蔑できたのであろう。

第一節で列挙した注釈書①～⑩のうち、実隆が天文六年(一五三七)八十三歳で没する以前に成ったのは、①と②のみである。よって③以後は歌学のみならず源氏学も、堂上派の方が地下派よりも優勢であったと言えよう。そこでその趨勢に対抗するため、地下人は両派統合を試みた。たとえば『長珊聞書』や『萬水一露』は三条西家の説

と、現在では散逸した「宗硯聞書」とを取り入れたのに対して、堂上の著作である『覚勝院抄』や『岷江入楚』には宗硯の姿は全く見られず、<sup>(注18)</sup>これも貴人の優越感と下人の劣等感の現われと見なされる。しかしながら地下衆がどんなにあがいても、三代続いて著作を残した三条西家には太刀打ちできず、対抗するよりは当家の権威にあやかり利用したほうが得策になる。たとえば慶長十年（一六〇五）頃、老齡の一華堂兼阿は自分の源氏講釈について、二十歳すぎの、しかも専門外の漢学者林羅山から嘲笑悪口を受け、憤慨して送った難詰の手紙の中で、自説は公条・実枝親子から直接聞いたものだ<sup>(注19)</sup>と反論している。このように高家の威厳を笠に着る風潮は、当時の歌学においても見られる。

かくて慶長のころから権威をまして来た堂上歌学は、社会の固定化の進む寛永の頃には、公家たちばかりでなく、地下の歌学者にも、更に一般の人々からも由緒ある尊貴なものと見做され、和歌、歌学は堂上のもの、とする考へが一般化されるに至るのである。<sup>(注20)</sup>（中略）一方地下の歌学者たちもあへて堂上と争はず、之に屈服し、その権威を絶対視してゐる。

以上の社会状況を踏まえて、連歌師が注釈書を作成する方法を考えると、二通りに大別される。まず三条西家の著書を首尾よく入手できた場合は、それを取り入れ、当流に属することを誇示できる。たとえば『萬水一露』は『細流抄』を、<sup>(注21)</sup>『長珊聞書』は公条説を採用した。また『休閒抄』の伝本の中には、『細流抄』を書き入れたものもある。<sup>(注22)</sup>しかし当家の家伝書を伝受するのは、室町後期においては至難の業であった。そこで講釈の際に伝えられた三条西家の説を書き留めることにより、当流の著述に仕立てる方法が盛んに用いられた。たとえば紹巴は天正八年（一五八〇）、再稿本『紹巴抄』に「此二十冊者、三条西殿右府入道殿公条公称名院殿御講釈、予聞書也」という仰々しい奥付を付けて成田下総守氏長に与えたが、実体は手沢本『休閒抄』を一部改竄し、少し自説や公条説を加えた程度であった。<sup>(注23)</sup>紹巴が「休閒抄を下地に安易にことを運ぶ後ろめたさ」を感じながらも、「紹巴抄が公条聞書であ

るかのような奥付をする」(注23に同じ) ところに、堂上派に従属しながらもその権威を利用する逞しさや太太しさが垣間見られる。

#### 四 『細流抄』の特徴

連歌師が作成した注釈書には三条西家の説を積極的に取り入れ、師家の権威にあやかる傾向が見られた。では当家の場合、家伝書の編纂方法が他家と同じでは大家の地位を保持できないため、『細流抄』には他書と異なる特徴を盛り込む必要が生じる。そこで本書独自の創意工夫を指摘すると、古注釈を引用する際、他の注釈書は文章を変えたりせずそのまま引くのが普通であるのに対して、『細流抄』はよく加筆を施している。たとえば『雨夜談抄』を利用する場合、『細流抄』があまり手を加えていない数少ない例を一つ取り上げてみる。頭中将が夕顔を慰めて詠んだ和歌について、『雨夜談抄』は次の注を付けている。

さきましる花はいつれとわかねとも猶とこ夏にしく物そなき(五七四)<sup>(注24)</sup>

さきましる花とは秋の庭のさまなり、しく物そなきとはほむる心ながら床のえんにていへる也

(本文は『源氏物語古註釈叢刊』4による)

前に列挙した諸注釈①～⑭のうち右記の解釈を引くのは①④⑤⑧⑨⑬、そのうち⑬の『細流抄』以外は一字一句変えずに転載し、その前か後に他の勘物を付け足すのに対して、『細流抄』は左記の傍線部のように文章を多少なりとも改変し、かつ別の注釈本文(波線部)を混ぜている。

さきましる さきましる花とは秋の庭のさま也其中にとこ夏は今女にたとへて云也夕顔上をなくさむる也しく

物そなきとはほむる心也又床の縁もあるへし秋の七種の中とこ夏其一也

この例はまだ『雨夜談抄』の原文がかなり残っている方であり、さらに手を加えて元の出典が不明になるほうがむ

しろ多い。

当時は他家の注釈であっても、一度知ってしまえば自家の説にできたので、他書を利用する際わざわざ文章を直したりして、ことさら自説であるかのように見せかける必要はなかった。従って諸々の古注や聞書などをそのまま引いて集成するのが普通の編集方法であるのに、なぜ『細流抄』は手間暇かけて加筆したのであるか。それは公家のみならず連歌師までもが源氏物語を学ぶようになる、従来のように諸注釈を大成しただけでは他家に伝授しなくてもすぐに元の出典を見破られ、三条西家は旧説しか持っていないという噂が立ち、当家の面目がつぶれることを恐れたからであろう。そこで周知の勘物であってもそのまま転載せず、語句を変えたり他の注釈本文と混ぜたりして、当家独自の秘伝書を作ろうとしたのであろう。その編集方法は、実隆の師匠に当る宗祇に対する扱い方にも表れている。

というのには『細流抄』には、宗祇の名（「宗祇注」などの書名も含む）が全く見出せないからである。全巻にわたり『紹巴抄』は一〇例、『休閒抄』は一一例、『孟津抄』は三三例、そして『萬水一露』は二二八例も引くのに対して、『細流抄』および『一葉抄』はゼロである。<sup>(注25)</sup>『一葉抄』に関しては伊井春樹先生が、次のように述べられた。

このように宗祇説の『一葉抄』に受容された様相を検討してきたものの、そこには一切「宗祇」の名は記されていない。これは肖柏の『源氏聞書』でも同じことで、講釈という「場」を経て作成された注釈ノートは、もはや自作の説として通用するという思想が一般的であったためであろう。それだけに、『一葉抄』にはこれまで述べてきた以上の宗祇の諸説が色濃く反映しているに違いない。<sup>(注26)</sup>

『一葉抄』は『雨夜談抄』と重複する部分が少ないため（第二節参照）、直接見て引用したのではなく、伝受した師説をそのまま書き留めたのならば（注11参照）、右記の推測が成り立つ。それに対して『細流抄』は『雨夜談抄』を参照して文章を改変し、時には他書の注を混ぜているので、別の理由を考えてみる。

『細流抄』が用いた『弄花抄』には宗祇の名が奥書に一例、注釈本文に八例あるが、その八例のうち五例は『細流抄』に当該項目が無く、他の三例も『弄花抄』の本文を一部しか利用していないので、実隆は宗祇の名を全て省略したのであろう。また『弄花抄』には「一答」（宗祇が兼良に尋ねた問答）が四八例あるが、その略称を『細流抄』は全部省き、注釈本文のみ活用している（注10参照）。従って『細流抄』が宗祇の著書や問答を引きながら出典名を全く表記しないのは、原文に加筆した結果、もはや宗祇の注ではなく三条西家の説になったと見なしたから、言い換えると宗祇説に手を加えて当家説に仕立てようとしたからであろう。また実隆が宗祇の弟子である限り、他の門弟（宗硯・宗長など）と同じ立場に立ってしまったので、『細流抄』作成時には故人であった宗祇の名を抹殺して、本書は宗祇など他家から伝授されたものではなく、当家独自の秘書であるかのように見せようとしたのかもされない。

ところが『細流抄』には「師説」という言葉が四例あり、これは宗祇説を意味するらしい。というのは同じ注釈が『弄花抄』と『一葉抄』にも見られ（ただし「師説」という語句はない）、『一葉抄』は奥書によると「師説宗祇法師」を受け継いでいるからである。『細流抄』の例は全て異説（『花鳥余情』『私勸』『今案』）と並立しているので、実隆が『弄花抄』を元に『細流抄』を制作した際、『弄花抄』所引の説を別解と区別するため「師説」と称したことになる。すると『細流抄』は宗祇の名を一例も引かないのに、なぜ「師説」という言葉をわざわざ追加したのであろうか。その手掛りを探るため公条著『明星抄』を調べると、四例とも『細流抄』と同文であるが、その場合の「師説」は宗祇ではなく公条の父、実隆の説とも解釈できる。次に『岷江入楚』を見ると、一例（花宴の巻）では『細流抄』と同じ本文を「秘」（公条説）の中に引用したため、この「師説」も公条の父、実隆の説と解せるし、それに類似した注釈を「箋聞」（実枝からの問書）も「師説」と称して引いているので、これは実枝の父、公条の説とも受け止められる。従って「師説」という普通名詞では誰を指すのか判然とせず、実枝の講釈を受けて中院通勝

が著した『岷江入楚』でさえ混乱をきたしている。この現象を過大視して推測すると、それが実隆の狙いだったのではなからうか。すなわち実隆は『弄花抄』所引の注が宗祇説と気付いていながら、あえて誰の見解か分かりにくくするため、「師説」という曖昧な表現を用いたのではなからうか。ここにも出典を不明にしようとする姿勢が窺われ、同じ事が宗祇以外の古人にも当てはまることを、先人の注釈書に対する取り扱いから見てもみよう。

『細流抄』は他書と比べると、出典表記が非常に少ない。それは古注を引用するとき加筆した結果、原文とかなり違ったため典拠が記しにくいという理由のほか、出典名を明記すると単なる古注集成という印象を与えるため略したという積極的な意図もある。本書では利用した注釈書を紹介していないが、『細流抄』を元に作られた『明星抄』には巻首に料簡が加えられ、その「諸抄」の項には伊行釈・奥入・水原抄・紫明抄・原中最秘抄・弘安源氏論義・河海抄・花鳥余情の八件が列挙されている。それらの書名が『細流抄』に何例あるか調べると、原中最秘抄は二例、奥入・弘安源氏論義は各一例、伊行釈・水原抄・紫明抄はゼロと僅かであるのにひきかえ、河海抄は一三四例、花鳥余情は三二一例、及びその二著を指す「両抄」は一一例と著しく多い。そこで今度は両著の引かれ方を調べると、次の三種類(A、B、C)に分けられる。

A、出典表記のみで注釈本文を引かない例。

たとえば「宇多の御かとの御いましめ(桐壺二〇七)河花等にみえたり」や「こ物とんしき(同二六九)河花」のように書名を引くのみ。また「さるにてはかの若草(若紫一六三)花鳥にくはし」として詳細な注釈があることを示したり、「たかひめありて(若紫一七五)花鳥可然」のようにその説に同意したり、あるいは「つみかろけなる(常夏八四三)河海両説いづれも可然但猶第一の義よろしきにや」では『河海抄』所載の二説のうち一方を肯定したり、さらには「二千里外(須磨四二四)河海説殊勝」「藤大納言(竹河一四九七)河海尤興ある事也」のように称賛したりしているが、いずれの場合も注記内容を載せないで、『河海抄』と『花鳥余情』を持つ



ていないと『細流抄』が支持する説は分からないように仕組まれている。いわば両抄を別冊として揃えておく必要があるのに対して、『細流抄』以外の注釈書にはそのような書き方はあまり見られず、それ自体で完結するように作られている。

#### B、注釈本文も引く例。

といっても全文をそのまま引用することは稀で、大抵は加筆したり、ごく一部だけ抜き出したり、あるいは「このみこみつに成給（桐壺七十一）三歳着袴例河にみえたり」や「わらはのをかしきを（少女七十一）八）花鳥上東門院の御事をひけり」として注釈の主旨を記すだけで、中身は両抄を見ないと分からないようにしており、やはり『細流抄』は両抄なしでは理解できないようになっていた。

#### C、批判の対象として引く例。

たとえば『花鳥余情』の説は引かず、実隆が支持した注釈だけ載せ、末尾にわざわざ「花鳥説は大なる誤とみえたり」（賢木二七四四）と付け足している。また次の例では『河海抄』の説を否定してから正解を披露しており、いわば『河海抄』は難じるために利用されている。

所せき御身（若紫一五一十）河海云ひろき心也と云々誤歟只せはき心也御ありきなとかるかるしくはなきさま也

また左記の二例では、源氏物語の出来事を史実に当てはめようとする『河海抄』の注釈態度と、有識故実を穿鑿しすぎる『花鳥余情』の姿勢を非難している。

この国にかよひける陰陽師（須磨四三五二）昔は国々に陰陽師医師を、かれ侍り河海に道満法師の事をひけり其儀に及はざる歟

大将の御かりのすいしん（葵二八八六）花鳥にしるせり只事に事をくはへて書なるへし

このように家の説を披露するだけでなく古注批判を加えると、当家の優秀さが際立つ効果が生まれる。以上のA、B、Cにおける用例を各々計算すると、次のようになる。

	A、出典名のみ	B、注釈付き	C、批判の対象	合計数
河海抄	四三例 (30%)	五一例 (35%)	五一例 (35%)	一四五例
花鳥余情	七〇例 (21%)	八九例 (27%)	一七三例 (52%)	三三二例

AとBの説は実隆が同意して引用したのに対して、Cは批判するために引かれている。そして『河海抄』はABCの割合が大体均等であるのにひきかえ、『花鳥余情』はCが過半数を占め、たとえば横笛の巻(全四例)と宿木の巻(全六例)は全例がC、すなわち当巻に見られる『花鳥余情』はすべて論難するために引かれている。今度はCを巻毎に見ると、『河海抄』はあまり偏りが見られないのに、『花鳥余情』は帚木が最多(全三三例)で第二位の葵(全七例)を大きく引き離している。その二三例のうち『花鳥余情』を否定して代りに『雨夜談抄』の説を肯定したのが一七例もあり、従って『細流抄』は宗祇の名を全く出さないが、その著書を『花鳥余情』批判の道具として利用している。では何故に『河海抄』より『花鳥余情』の方が、非難的にされたのであろうか。それは注釈の付け方が両著では異なり、前者は用語の典拠(引歌や漢詩文など)に力を注いだのに対して、後者は語句よりも文意・文脈の理解を重視し、『細流抄』は後者の方法を継承して読みを深めようとしたため、前者の古風な注よりも、実隆が目指した路線に立つ後者の方がよく槍玉に上がったと考えられる。そして数ある古注釈の中から、実隆がこの二抄だけ特別に取り上げたのは、『明星抄』の料簡に八種類の古注釈が並び(前掲)、その末尾に「河海花鳥の両抄なくんばいかでか物かたりの東西を弁へきや尤至宝の抄也」と記された通り、八件の中でもこの両抄は質量ともに

抜きん出ているため、他書よりもそれらを難じた方が三条西家の株は上がることを目論んだからであろう。

### 結び

『弄花抄』も『細流抄』も実隆の著作であるのに、前者は堂上のみならず連歌師にまで流布したのにひきかえ、後者は室町時代においては『萬水一露』が引用しただけの秘伝書であった。その相違は両書の編纂方法、および作成意図が異なるからである。すなわち前者は従来の、またそれ以後の注釈書と同様に古注や聞書を集成しただけであり、『細流抄』制作のための一資料にすぎないのに対して、後者は複数の古注釈を自由に混合して加筆を施し、当家独自の説に仕立てた家伝書だからである。従って『細流抄』の出典表記が他書（『弄花抄』も含む）と比較して極めて少ないのは、文章を改変したため典拠を記しにくいという理由のほか、いちいち詳細に付けると単に旧説を集めただけと思われるので避けたため、または他家の勲物ではなく自家の説と見なしたからである。その結果、実隆の師匠にあたる宗祇の名は、『細流抄』には全く見当らない。

宗祇が著した『雨夜談抄』は、その門弟の著書にもあまり引かれず、それと『細流抄』とを載せたのは『萬水一露』だけである。しかしながら『萬水一露』は公家の間では利用されず、堂上派と地下派の隔たりは実隆の子、公条の時から始まり、『細流抄』の伝授を許されない地下衆は講釈で得た三条西家の説を自著に盛り込み、当家の流れを汲むことを誇示した。一方、永閑の『萬水一露』は出典表記が非常に多く、そこには古注釈のみならず得がたい『細流抄』をも入手できたという自負さえ感じられる。たとえば永閑の師、宗硯の説を引いた後、宗祇説も同じという注記が散在するが、順序から言うと宗祇を先に置くべきであるのに逆にすることにより、巨匠と仰がれた宗祇の教えを我が師（宗硯）は受け継いでおり、編者もその正統派に属することを宣伝する効果が生まれる。

それとは対照的に『細流抄』は典拠を示すことが稀であり、『河海抄』と『花鳥余情』だけはよく引くものの、

批判の対象に取り上げることが多い。従って連歌師が著した『萬水一露』は、三条西家や古注釈の権威にあやかるため、出典名をよく表記したのに対して、公家の手になる『細流抄』は家元の家伝書であるため、ことさら由緒正しい旧注の権威を笠に着る必要はないし、第一そのような事をしては大家の面目を失うため、古注を引用しても典拠はむしろ伏せたといえよう。

(注)

- 1、伊井春樹先生「細流抄」の項（『日本古典文学大辞典』、岩波書店、昭和五九年）。
- 2、重松信弘氏『増補新攷源氏物語研究史』第三章第五節、風間書房、昭和五五年。
- 3、木藤才蔵氏『連歌史論考下』（増補改訂版）七四五頁、明治書院、平成五年。
- 4、宮川葉子氏『三条西実隆と古典学』七四八頁、風間書房、平成七年。
- 5、大津有一氏「源氏男女装束抄」（池田龜鑑氏編『源氏物語事典』所収「注釈書解題」、東京堂出版、昭和三五年）など。
- 6、当写本は「静嘉堂文庫所蔵物語文学書集成 マイクロフィルム版」に収められている。
- 7、ただし穂久迹文庫本『覚勝院抄』には青や朱の加筆が見られ、それらは殆ど公条著『明星抄』（内容は『細流抄』に類似）の引用であるが、これは後人の追加と考えられる。詳細は拙稿「三条西家の講釈―穂久迹文庫所蔵『覚勝院抄』をめぐる―」（『親和国文』27、平成四年十二月）参照。
- 8、拙稿「三条西家の源氏学―『孟津抄』を中心に―」（実践女子大学芸芸資料研究所叢書1『源氏物語古注釈の世界』所収、汲古書院、平成六年）。
- 9、注3の著書、七四六頁。
- 10、拙稿「肖柏とその師弟―肖柏著『源氏物語聞書』の影響―」（『論集源氏物語とその前後』3所収、新典社、平成四年）。
- 11、藤原正存は宗祇から聴聞して作成した聞書を「一葉抄」に取り入れたと、伊井春樹先生は推定された（『源氏物語注釈史の研究』三一七頁、桜楓社、昭和五五年）。

- 12、本文は『日本隨筆大成』（旧版第二期第一回、昭和三年）七三四頁による。
- 13、注2の著書、二四三頁。
- 14、注4の著書、二頁。
- 15、注4の著書、三頁。原文は「冷泉中納言弄花持參捧御前、是者頃日自御前可校合之由被仰本也」（『史籍雜纂』2所収）。なお為滿が駿府に赴いたのは、家康に古今伝授を授けるためであった。このとき定家の歌書も見せ、歌道雑談を行なっている（井上宗雄氏『中世歌壇史の研究 室町後期（改訂新版）』七二三頁、明治書院、昭和六十二年）。
- 16、小高敏郎氏『近世初期文壇の研究』二〇四頁、明治書院、昭和三九年。なお公条が紹巴を「乞食の客」と蔑視した話は『戴恩記』にあり、同氏校注『日本古典文学大系 戴恩記』（岩波書店、昭和三十一年）の頭注には、「乞食の客」は「文学を生活のため、栄達の道具とする者をいやした語」（六四頁）とある。
- 17、小高敏郎氏『松永貞徳の研究 続篇』一八頁、至文堂、昭和三十一年。
- 18、伊井春樹先生『萬水一露』第五卷（『源氏物語古注集成』28）、五六七頁、桜楓社、平成四年。同氏『萬水一露』（『源氏物語講座』8所収）、一七四頁、勉誠社、平成四年。
- 19、注16の著書、二三〇頁。
- 20、注17の著書、二〇頁。
- 21、『長珊聞書』に「御説」として引かれた公条説の出所は著書ではないが、「長珊は三条西公条の講釈を聴聞し、それを△御説▽として『聞書』に吸収していった。△御説▽だけを抜き出してまとめても、公条の『明星抄』程度の注釈書にはなる分量がある。」（注11の著書、一二一四頁）ので、著作に準じて扱った。
- 22、井爪康之氏『休閒抄』（『源氏物語古注集成』22）解題、八四二頁、桜楓社、平成七年。ただし「サイニ」という出典表記が付いているので、『細流抄』を引用したつもりであろうが、本文を調べると『細流抄』ではなく『明星抄』である。たとえば「おほいとのは絶えく」（帚木の巻）の書き込み参照（同書七三九頁）。
- 23、井爪康之氏『源氏物語注釈史の研究』二五八頁、新典社、平成五年。
- 24、漢数字は『源氏物語大成 校異篇』の頁数、洋数字は行数を示す。
- 25、用例数は、『源氏物語古注集成』『平安文学資料稿』所載の索引を利用して計算した。
- 26、注11の著書、三一八頁。